

## 口腔管理連携加算に係る揭示

当院では、入院患者様が有する口腔状態の課題（誤嚥性肺炎のリスクや、お口のトラブルによる食事摂取困難など）に対し質の高い医療を提供するため必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制を整備しております。

連携歯科医療機関として定められている医療機関は以下のとおりです。

◎康和会アイ歯科医院

医療法人社団筑山会 松岡病院  
院長 古賀勝治